

# 久慈市 緑の基本計画 《概要版》

## ◇◇ 緑の基本計画とは ◇◇

「緑の基本計画」とは、市町村が定める、緑全般に関する幅広い総合的な計画です。都市緑地法（平成16年6月公布、12月施行）第4条に基づき、緑地の保全や公園の整備をはじめとして、公共施設や民有地の緑化の推進などを計画的に実施するための指針となるものです。

また「緑の基本計画」は、市民に身近な緑に関する計画であり、計画策定にあたっては自然環境、歴史文化、まちづくりの動向、緑に対する市民の意識など地域の特性を反映させた計画です。

さらに、地域の緑を守り育てるためには、市民・事業者・行政が協働して取り組みを進めることが必要であり、三者が一体となって緑のまちづくりに取り組むために、計画を公表し、周知を図ることとします。

## ◇◇ 計画期間・対象区域 ◇◇

計画の対象区域は、久慈都市計画区域4,584haとします。

本計画は、「久慈市都市計画マスタープラン」との整合性を図り、基準年次を平成29年、計画目標年次を平成48年とします。ただし、社会情勢の変化などをふまえ、柔軟に見直しを行うものとします。

## ◇◇ 緑の概念 ◇◇

### ■「緑」とは

農地、樹林、草地、そのほか樹木、芝生などが単独もしくは一体となって構成されている空間、またはこれらの要素そのものを指し、水辺、水面もこれに含まれます。

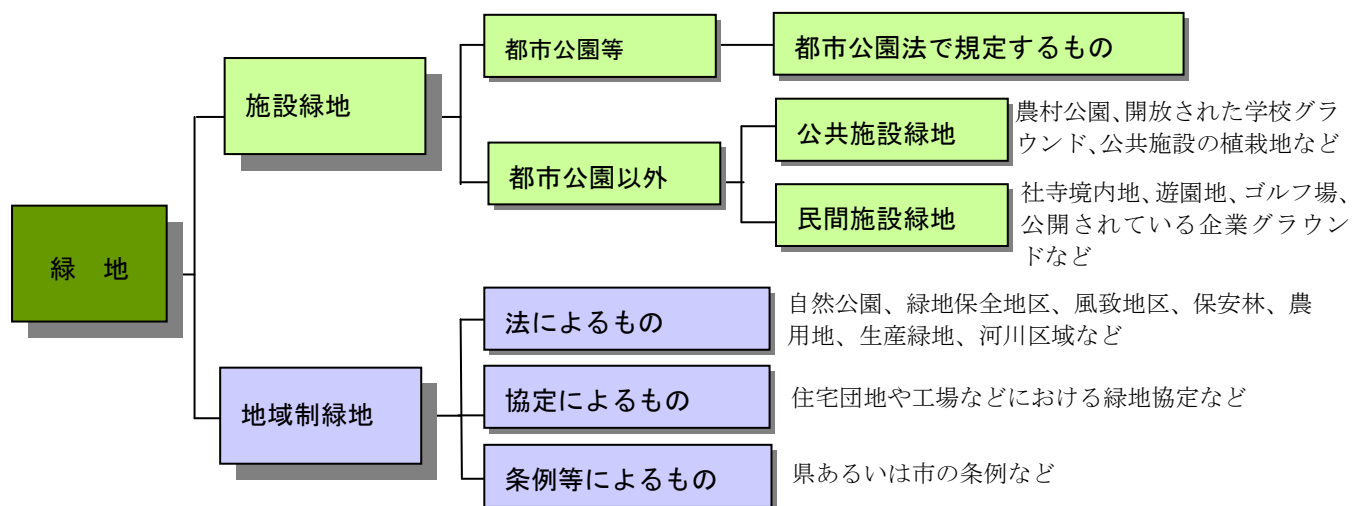
農地、樹林地、草地、樹木・芝生などの植栽地、水辺、水面等

### ■「緑地」とは

「緑地」は、社会的、制度的に一定の保全、担保がなされているものを指し、「施設緑地」と「地域制緑地」に分類されます。

「施設緑地」とは、公園のように法律や条例で位置づけられているもの、社寺境内地のように公益的な施設、民間施設で公開されているものなど、一般的に自由に出入りができるものを指します。

「地域制緑地」とは、法規制や条例で守られている緑地を指します。



## ◇◇ 系統別の緑 ◇◇

本計画では、緑の持つ役割や機能から、次の4つの系統に分類します。

### 環境保全機能

— 環境を向上させ、豊かな生態系を保全する

### レクリエーション機能

— 自然に親しめるレクリエーション空間を提供する

### 防災機能

— 安全で快適な生活環境を維持する

### 景観機能

— 美しい景観を形成し、うるおいや安らぎを与える

## ◇◇ 久慈市の緑の現況 ◇◇

### ■環境保全機能の緑

○市内の山林は天然林や広葉樹林が多く、野生の動植物の生息地として良好な自然環境を形成しています。生息が確認されている動植物には、天然記念物や絶滅が危惧されている種も存在しており、生息環境を保護する必要があります。

### ■レクリエーション機能の緑

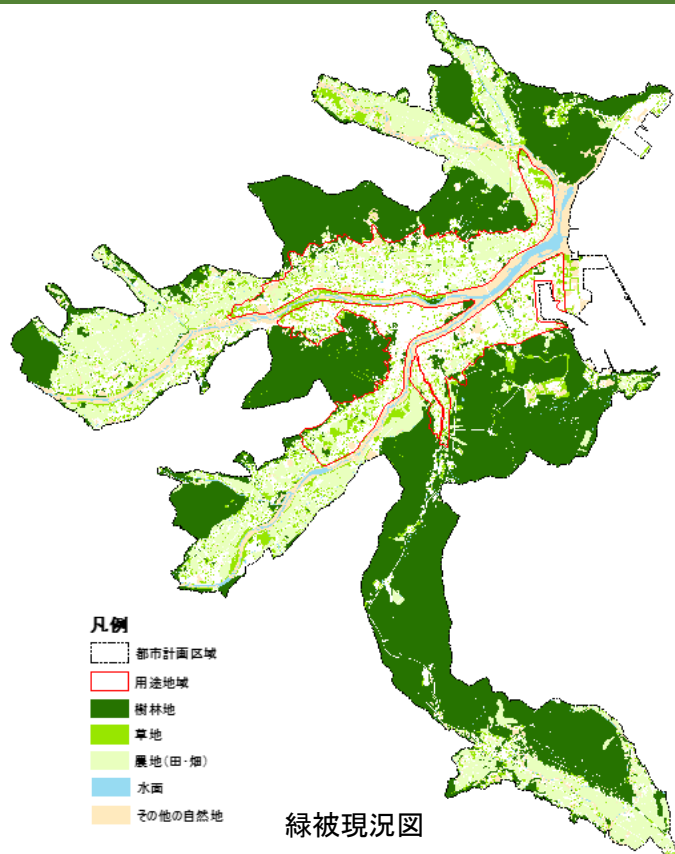
○現在供用されている都市公園は11箇所、今後大規模な公園施設として久慈市総合防災公園、久慈市総合運動公園の整備が進められます。その他の公共施設緑地として、緑地公園や野球場等の運動施設があり、約20haの面積を有する高館市民の森は、自然とふれあうレクリエーション空間となっています。

### ■防災機能の緑

○山林に囲まれた本市は急傾斜地崩壊危険区域も多く、土砂災害への備えは必須となっています。林業の衰退に伴う山林の荒廃が懸念されており、適切な維持管理を行うことで山林の保水能力を保持し、土砂災害や洪水の防止といった防災機能を維持する必要があります。

### ■景観機能の緑

○本市の市街地は、久慈川をはじめとする河川沿いに発展し、周辺を山林に囲まれた構造であることから、市街地の背景には山林が広がり、景観を形成する重要な要素となっています。優れた景観の眺望点としては、巽山公園、久慈港を望む諏訪公園等があげられます。



## ◇◇ 緑の将来像 ◇◇

本市は、久慈川や長内川などの河川を骨格として、緑を形成する構造となっています。

このような本市の地形やエリアごとの特性を活かし、充実させることにより、メリハリのある魅力的な将来構造を描きます。緑の将来像は、『緑のエリア特性』、『水と緑の拠点』及び『水と緑の軸』を基に形成されます。

### ◇緑のエリア特性

- 中心市街地
- 河川沿いの市街地
- 農地と共存する地域
- 市街地周辺の山林

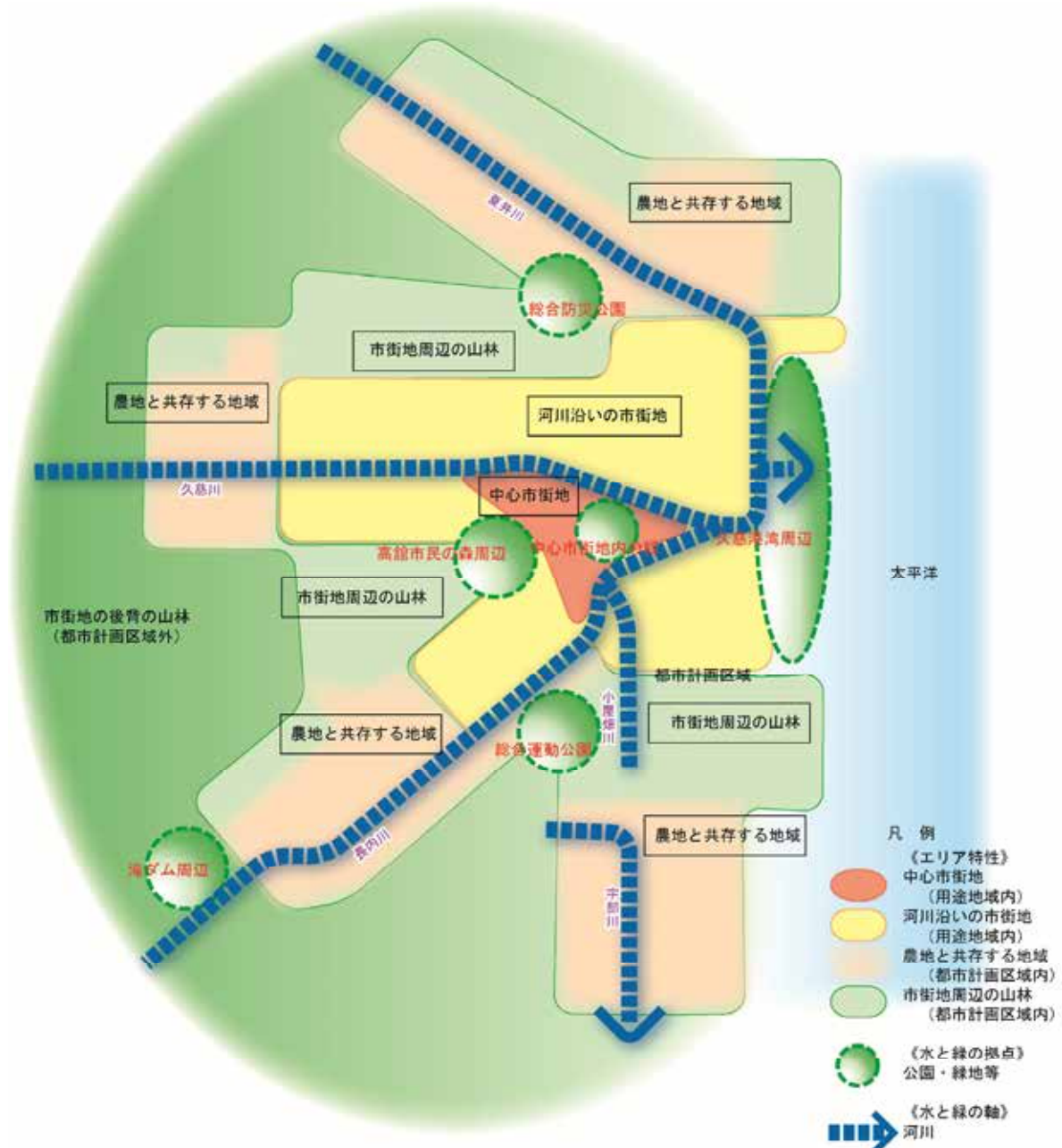
### ◇水と緑の拠点づくり

- 中心市街地内の緑
- 高館市民の森
- 久慈港湾周辺
- 滝ダム周辺
- 久慈市総合防災公園
- 久慈市総合運動公園

### ◇水と緑の軸づくり

- 久慈川をはじめとする河川

※□は未整備の施設





## ◇◇ 緑の将来像のテーマ ◇◇

緑の将来像の実現を目指すためのテーマを、以下のように設定します。

### 《本市に求められる緑の基本的な考え方》

緑の計画的な整備と質的向上を図る

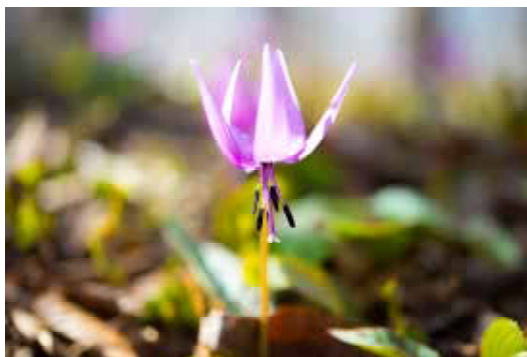
本市のエリア特性を踏まえる  
(中心市街地／河川沿いの市街地／水辺／市街地を囲む山林など)

市民・企業と連携した緑づくりに取り組む



### 【緑の将来像のテーマ】

美しい四季が彩る  
快適空間都市 くじ



## ◇◇ 計画の目標水準 ◇◇

### 1) 緑地の目標水準

国が推奨する緑地の目標水準は、将来市街地面積の概ね 30%以上とされています。本市では、計画対象区域である都市計画区域内の緑地は 72.18%で、目標値をすでに達成しているため、ここでは用途地域を対象として目標水準を定めます。

平成 48 年の用途地域における緑地は、未整備の公園が整備されることをふまえると 95.09ha (12.01%) となり、現状と同水準の緑地面積を確保することとします。

|        | 現状（平成27年3月） | 目標（平成48年） |
|--------|-------------|-----------|
| 面積（ha） | 94.72ha     | 95.09ha   |
| 割合（%）  | 11.96%      | 12.01%    |

### 2) 都市公園の目標水準

現在、計画決定されている都市公園の面積は 53.53ha であり、目標年次（平成 48 年）での一人当たり公園面積は 19.3 m<sup>2</sup>となります。その他、計画決定がされていない久慈市総合運動公園が整備されること等をふまえて、目標年次の一人当たり公園面積を約 20 m<sup>2</sup>/人にするものとします。

|           | 現状（平成27年10月）         | 目標（平成48年）            |
|-----------|----------------------|----------------------|
| 人口        | 35,642人              | 28,000人              |
| 都市公園面積    | 15.01ha              | 約56ha                |
| 一人当たり公園面積 | 4.2m <sup>2</sup> /人 | 約20m <sup>2</sup> /人 |

総合防災公園完成予想図（平時）



総合防災公園完成予想図（災害時）



## ◇◇ 緑地配置方針 ◇◇

○都市計画区域における緑地の配置については「環境保全」、「レクリエーション」、「防災」、「景観形成」の4系統に分けて検討し、それらを総合的に整理します。

## 《環境保全系統》

環境への負荷を軽減する緑地、野生動植物の生息地として保全すべき緑地など

## 《レクリエーション系統》

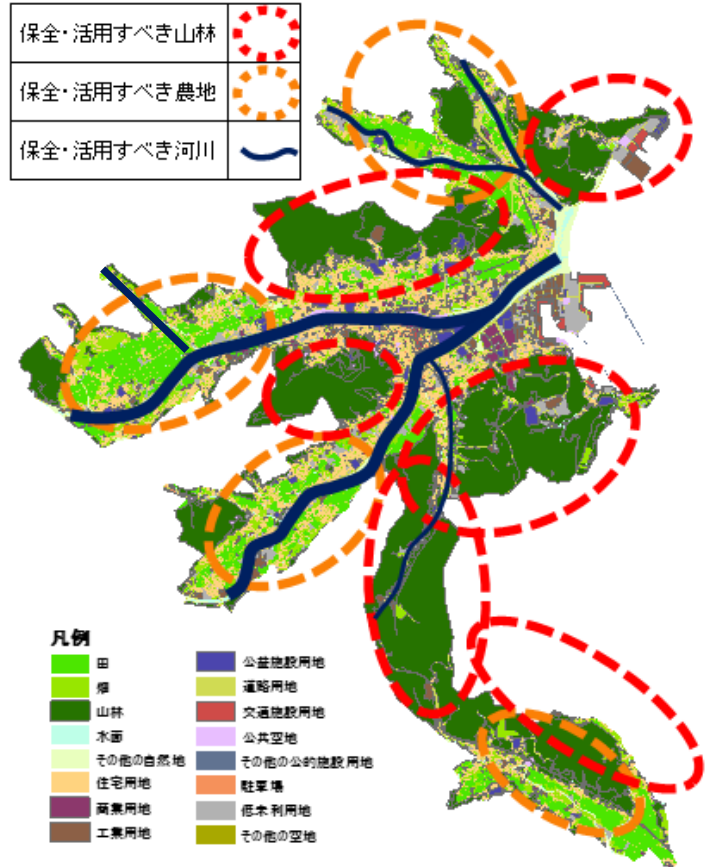
久慈川河川公園、中心市街地の巽山公園、高館  
市民の森、久慈港周辺の公園・緑地など

## 《防災系統》

災害時の避難や防災活動の拠点となる公園、市街地を囲む山林など

## 《景觀形成系統》

久慈川などの河川、市街地の背景となる山林、眺望ポイントとなる公園、街路樹など

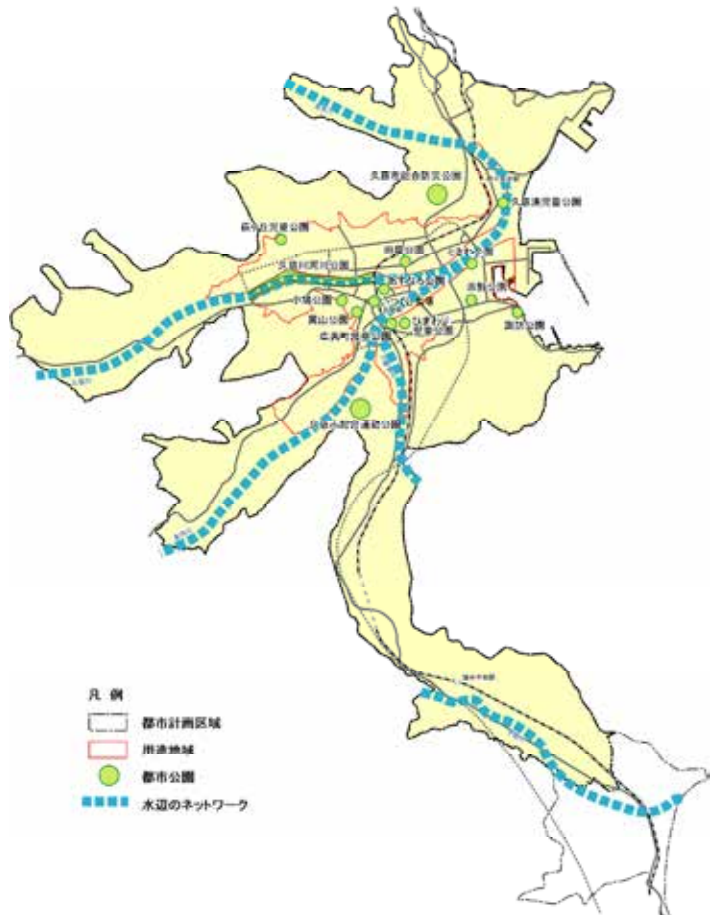


## ◇◇ 都市公園配置方針 ◇◇

○都市公園については現在計画されている公園整備の推進を図るとともに、それ以上の量的拡大を目指すことなく既存公園の質的な向上を図るものとします。

○現在計画されている都市公園は、以下のとおりです。

| 名称        | 備 考                |
|-----------|--------------------|
| 久慈市総合防災公園 | 総合公園として<br>都市計画決定済 |
| 久慈市総合運動公園 | 基本構想作成段階           |





## ◇◇ 基本方針 ◇◇

緑の将来像の実現に向けて、3つの基本方針に基づき基本施策と個別施策を展開します。

### 基本方針1 新たな緑の創出を図る (つくる)

| 基本施策          | 具体的な個別施策                                                                                                                                  |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水と緑の拠点の形成     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○久慈市総合防災公園の整備</li> <li>○久慈市総合運動公園の整備</li> <li>○中心市街地の景観整備</li> <li>○「もぐらんぴあみなとオアシス」の再整備</li> </ul> |
| 水と緑の軸の形成      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○河川緑地の整備</li> <li>○身近な水辺の整備</li> <li>○護岸の並木整備</li> </ul>                                           |
| 水と緑のネットワークの形成 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○遊歩道の整備</li> <li>○拠点施設・観光施設へのアクセス道路の魅力づくり</li> <li>○久慈湾周辺の魅力づくり</li> </ul>                         |
| 緑の街並みづくり      | <ul style="list-style-type: none"> <li>○公共施設・民有地内の緑化</li> <li>○街路樹の整備</li> </ul>                                                          |



ゆいっこパーク



市内の街路樹

### 基本方針2 緑の質的向上を図る (受け継ぐ)

| 基本施策     | 具体的な個別施策                                                                                                                                                                                      |
|----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山林の保全    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○林業へのサポート</li> <li>○自然公園の充実</li> <li>○自然観察・体験学習フィールドの充実</li> <li>○レクリエーション空間の充実</li> <li>○防災・減災機能の強化</li> <li>○動植物の保護</li> <li>○自然環境保全区域の指定</li> </ul> |
| 河川の保全    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○水質保全</li> <li>○溪流の保全</li> <li>○河川緑地の保全</li> <li>○水辺の動物の保護</li> </ul>                                                                                  |
| 都市公園の改善  | ○老朽都市公園の改善                                                                                                                                                                                    |
| 民有地の緑地保全 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○民有地の緑地保全</li> <li>○農地の保全</li> </ul>                                                                                                                   |
| 環境対策の推進  | ○自然環境の保全                                                                                                                                                                                      |



滝ダムの眺望



あすなろ公園

### 基本方針3 市民・企業と連携する（支える）

| 基本施策               | 具体的な個別施策                                                                                                                                                |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 水と緑の保全<br>活動の充実    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○山林保全のボランティア活動</li> <li>○企業による間伐材・チップなどの利用拡大</li> <li>○企業などによる社会貢献としての山林保全</li> <li>○河川敷の下草刈り・清掃活動の拡大</li> </ul> |
| 環境教育の充実            | <ul style="list-style-type: none"> <li>○自然教育・体験学習の拡大</li> <li>○山林・河川に親しむイベントの拡大</li> </ul>                                                              |
| 都市公園などの<br>市民管理の拡大 | <ul style="list-style-type: none"> <li>○都市公園や街路樹・植栽帯の市民管理の拡大</li> <li>○ポケットパークの活用</li> <li>○フラワーポットの整備</li> </ul>                                       |
| 情報提供の充実<br>と人材育成   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○久慈市ホームページにおける情報発信の拡大</li> <li>○水と緑に関するセミナーなどの実施</li> </ul>                                                      |
| 市の花・鳥・木<br>の活用     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○市の花・鳥・木を活用したまちづくり</li> </ul>                                                                                    |



久慈環境緑化まつり



ツリーイング

#### ◇◇ 今後の取り組みに向けて ◇◇

##### ●庁内の推進体制の確立

施策の展開と実現には、庁内の様々なセクションにおける多様な取り組みが必要となります。  
既存の連絡調整の場を有効に活用するだけでなく、日常的な調整窓口を設けるなど、速やかな庁内調整を図ります。

##### ●市民、企業への情報発信と連携

本計画における施策の多くは、市民や企業の理解と協力が必要不可欠です。  
広報・ホームページの活用だけでなく、各種パンフレットの作成、セミナーやイベントの実施など、多様な方法で様々な情報発信に取り組み、市民・企業との良好な連携づくりを目指します。

##### ●新たな制度・システムづくりの検討

本計画における施策を実現するうえで、「保存樹・保存樹林制度」、「公園再整備システム」など新たな制度・システムづくりを検討します。



【発行元】

久慈市 建設部 都市計画課

〒028-8030 岩手県久慈市川崎町1番1号

TEL : 0194-52-2151 (直通)

FAX : 0194-52-3653